

文部科学大臣 遠山敦子様

東電の点検データ改ざん発覚事件に際し、 教育基本法違反の原子力・エネルギー教育支援事業交付金の 執行中止と交付金制度の廃止を求める申し入れ

若狭連帯行動ネットワーク

東京電力が、シュラウド、ジェットポンプ、蒸気乾燥器など、原発の中核とも言うべき重要な機器の点検データを意図的に改ざんしていたことが明らかになり、ほぼ2週間が経とうとしています。

しかし、科学技術庁時代から約半世紀にわたり日本の原子力を推進してきた貴省はこの事件に関して、2週間なんら責任ある態度を示していません。自らが積極的に推し進めてきた原子力で、重要機器の損傷に意図的なデータ改ざんという隠蔽工作があったのに、一切の見解を出さないのを「無責任」と言わないで何と言うのでしょうか。

それどころか貴大臣は記者会見で「原子炉内機器の残存ひび割れの問題があげられていますけれども、安全上の問題はないということでございます。これは第三者による検証の結果、安全上の問題はないということでございます(8月30日)」として、「問題なし」との態度に出ました。東電の責任追及が強まっていた9月3日の記者会見では「今日の閣議は本当に短い時間で終わりました、案件も特に御報告することはございません」とだんまりを決め込みました。

8月30日には貴大臣は「我が省といたしましては研究開発という点で責任を負っており、試験研究炉あるいは核燃料物質などの使用に関する規制を担当しているわけですが、常に危機管理の重要性というのを説いておりまして、こういう問題についてはしっかりと対応していきたいと思っております。我が省としましては厳正かつ確実な安全規制を通じて原子力施設の安全確保に万全を期していきたいと考えております」と他人事のように述べています。

日本のプルトニウム政策の破綻が顕在化しています。今回の事態で、日本の原子力政策自体も危機的な状態に陥り始めました。

貴省は今回の事態に関する真剣な評価を行い、半世紀にわたり原子力に関する事実をねじ曲げてきたことに対する真摯な反省を表明すべきです。

さて、今年度予算から「国策」として制度化された、「原子力・エネルギー教育支援事業交付金」は、原発地元買収予算である電源特会立地勘定を原資とする予算であり、時の政権の一時の政策を教育に持ち込むものであり、「真理と正義」を謳い「個人の尊厳」を原理とする教育基本法に違反するものです。

国民の合意が得られないような原発を、教育で推進するのは、教育基本法第10条の「教育は、不当な支配に服することなく国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである」とする精神に真っ向から反するものです。

今回表面化した点検データ改ざんは、70年代から通産省が電力各社に推奨してきたとの証言も得られています。経済性を失った原発がデータ改ざんなしには動かせないような代物であることは、いまや

国民周知の事実となりました。国民の多くが原子力に背をそむけることは火を見るより明らかです。欧州に広がる脱プルトニウム、脱原発の潮流は日本にも及び始めています。このような状況下で、原発推進予算を使って子供たちに原子力教育を行うのはもってのほかです。

私たちは、東電の点検データ改ざんに当たり、原子力・エネルギー教育支援事業交付金制度に関して次のことを求め、ここに申し入れます。

今年度計上された4億8300万円の原子力・エネルギー教育支援事業交付金の執行を中止すること。8月8日付官報で各都道府県に向けて発表した原子力・エネルギー教育支援事業交付金の交付規則を撤回すること。

原発推進の電源特会立地勘定から教育等に資金を投入することを電源特会会計法施行令に明文化した5月22日付けの政令第174条を廃止すること。

日本の教育に最高の責任を持つ大臣でありながら、教育基本法に明らかに違反する政令第174条に小泉首相、平沼経産大臣、塩川財務大臣とともに名を連ねた違法行為を反省し、国民に謝罪すること。そして、「文部科学大臣として、教育基本法に違反するような行為は今後一切行いません」と、国民に約束すること。

来年度予算案の概算要求に、原子力・エネルギー教育支援事業交付金を一切計上しないこと。